

むこう 今昔写真館

【昭和28年(1953)】



牛にひかれる鳳輦と従う行列。向日町中央商店街を行く。(寺戸・長谷川三七雄さん提供)

【現在】



トラックに載る鳳輦と後ろに続く車の列。新緑に包まれた鳥居の下をくぐって出発。(平成12年(2000)5月撮影)

1 向日神社の祭礼

12回シリーズの1回目

5月の第2日曜日「母の日」が、向日神社のお祭りの日です。その3日前の木曜日に、ご神体がいとも鎮座する本殿から出て、鶏冠井を経て上植野にある御旅所へ向かいます(「おいで」)。御旅所で三日三晩過ごし、日曜日には氏子の各地区をまわって神社へ戻ります(「おまつり」)。

ご神体の乗り物は、屋根の上に鳳凰の飾りが付く鳳輦です。今から53年前の上の写真では、牛が引いています。従う人々は徒歩、神主や稚児は馬に乗りました。江戸時代からこの頃まで、祭礼は5月の最初か2回目の辰の日という決まりでした。お祭りの時には、学校も休みになったそうです。

行列が通っているのは、神社門前の西国街道で、向日町中央商店街の通りです。乙訓で一番多く商店が集まっていた場所でした。写真には江戸時代の名残を残す、古い家並みが写っています。

この写真の2年後、昭和30年(1955)には、競輪場前から五辻の間の府道の舗装工事が進められます。中央商店街の通りもアスファルトになりました。やがて通行量が増えた車のために、道路幅の拡張が計画されます。商家は店先を道路にゆずって建物を後退させ、改築が進みました。

今では鳳輦はトラックに載り、従う人々も車で移動します。新興住宅地が新たに氏子地区に加わり、朝早く御旅所を出発しても、すべてまわって神社に戻るのは夕方になります。お祭りの行列は、桜とタケノコで賑わった春を見送り、夏の訪れを告げるように、街を駆け抜けていきます。

お問い合わせ
文化資料館 ☎931-1182

新着図書



サナのはじめてのスケート
なりたまさこ作・絵 ポプラ社

サナとねこのルルは、氷のはった小さな水たまりを見つけ、そっと乗ってみました。すべっていると、ふたごのうさぎがやってきて・・・。

サナとねこのルルと、うさぎたちが活躍する楽しく、不思議なスケートのお話。

一般図書

- クール・ジャパン世界が買いたがる日本
杉山知之著 祥伝社
- グレートジャーニー全記録1・2
関野吉晴著 毎日新聞社
- 日本の名湯を旅する全7巻
ジエ・エー・エフ出版社
- お年寄りのためのメイクアップ入門
野村敬子・汲田高子編著 中央法規出版
- 宇宙旅行ガイド 140億光年の旅
福江純責任編集 丸善
- おいしさのつくり方 永田農法を家庭菜園で
諏訪雄一著 小学館
- 日本野球25人私のベストゲーム
スポーツグラフィックナンバー編 文藝春秋
- 孫が読む漱石
夏目房之介著 実業之日本社
- すこやかに おだやかに しなやかに
谷川俊太郎著 佼成出版社
- 円を創った男 小説・大隈重信
渡辺房男著 文藝春秋
- 真夜中への挨拶
レジナルド・ヒル著 早川書房

児童図書

- ぜったいについていけないよ!
ゆうかい・つれさりにあわない
嶋崎政男監修 あかね書房
- 北原照久の動くロボットをつくろう!
宮沢真治執筆・製作 北原照久監修 理論社
- にんじんぎらいのうさこさん
垣内磯子作 松成真理子絵 フレーベル館
- オバケだって、カゼをひく!
内科・オバケ科ホオズキ医院
富安陽子作 小松良佳絵 ポプラ社
- だれも寝てはならぬ
ガース・ニクス他著 ダイアモンド社
- 今夜はだれも眠れない
ダレン・シャン他著 ダイアモンド社
- ホームランを打ったことのない君に
長谷川集平作 理論社
- ウルフさんのやさしい畑
クレイアー・ポーリエー作 カンタン・グレバン絵
小峰書店
- さとうねずみのケーキ
ジーン・ジオン文 マーガレット・ブロイ・グレアム絵
アリス館

向日市在住の方、通勤(パート、アルバイトは除く)、通学している方などなたでもお借りいただけます。その際、貸出券が必要です。初めて利用される方は、運転免許証、健康保険証、学生証など、住所、氏名、生年月日の確認できるものをお持ちください。その場で貸出券をおつくりします。

お問い合わせ 図書館 ☎931-1181

悪質商法にご用心

地上デジタルテレビ放送移行に 便乗した架空請求

現在の地上アナログテレビ放送は、2011年7月24日に放送終了となる予定ですが、最近、地上デジタル放送への移行に伴う工事費用を名目とした架空請求が増加しています。

事例

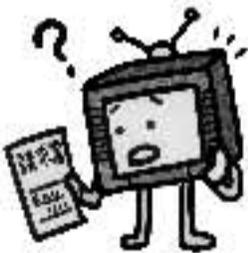
「デジタル放送接続料金請求書」と書かれた封書が届いた。中には、地上アナログ放送から地上デジタル放送への移行に伴い、UHFアンテナ受信端末切替工事が始まり、その工事代金の一部を日本に居住するすべての人を対象に負担してもらうとの説明があった。さらに、工事費用として2万9,800円を指定の口座に振り込むよう指示されていた。封書には赤字で「重要」との表示もあった。不正な請求ではないか。(60代 男性)

【一人で悩まず消費生活相談へ】

専門の相談員による相談を行っています。個人で対処しようとせず、相談をご利用ください。
●相談日/毎週水曜日(午前10時~午後4時)、毎週月・金曜日(午後1時~4時)
●相談場所/市民相談室(市役所1階)

アドバイス

- ① 工事の依頼をしていないものについて、事業者が料金を請求することはありません。安易に支払わないようにしましょう。
- ② 今後も、地上デジタル放送への移行に便乗した悪質商法が懸念されます。不審な点は、消費生活相談に相談しましょう。



(国民生活センター発行「たしかな目」2006年3月号(No.236)から)

【土・日曜日の相談は】

緊急的な土曜日・日曜日の消費生活電話相談窓口を開設しています。(京都府・京都市の共同事業) 土曜日・日曜日・午前10時~午後4時 ☎257-9002、電話相談のみ

お問い合わせ 環境政策課防災安全係(内線249、235)